

安芸市子ども・若者計画（こども計画）策定業務 公募型プロポーザルの審査結果

1 審査日及び審査会場

日時：令和8年7月8日（水）9時～11時45分

場所：安芸市役所 2階 大会議室

2 審査の項目及び方法 【詳細は本プロポーザル審査要領による】

審査項目と配点は次のとおり

(1) 全体評価	20 点	} 計 100 点×審査委員 6 名＝総合得点 600 点 【最低制限 6 割以上＝基準点 360 点】
(2) 提案項目	45 点	
(3) 業務実施面	25 点	
(4) 業務経費	10 点	

審査は、企画提案書、プレゼンテーション及び質疑応答に基づいて各審査委員が行った。

審査の方法は次のとおり

- (1) 各審査委員の各点数を合計した評価点において、審査委員から最も多く第1位の順位を獲得した者の順に、順位を決定。
- (2) 第1位を最も多く得た者を「候補者」に、第2位を最も多く獲得した者を「次点者」として選定。
- (3) 第1位の順位を獲得した者が同数の場合は、第2位を最も多く獲得した者から順に、候補者、次点者を選定する。第1位、第2位獲得数が同数の場合は、見積価格が低い方を受託候補者として選定する。

3 審査結果

	提案者名	総獲得票数 (総得点数)
候補者	株式会社ぎょうせい四国支社	3 票 (480 点)

4 問い合わせ先

安芸市福祉事務所こども家庭センター

TEL 0887 (35) 2920